

福祉サービス第三者評価結果報告書(平成29年度)

2018年2月2日

東京都福祉サービス評価推進機構
公益財団法人 東京都福祉保健財団理事長 殿

〒 102-0074
所在地 千代田区九段南3-4-5
番町ビル7A

評価機関名 特定非営利活動法人 福祉経営ネットワーク

認証評価機関番号

機構 02 - 010

電話番号 03-5211-8710

代表者氏名 南端 常雄



以下のとおり評価を行いましたので報告します。

評価者氏名・担当分野・評価者養成講習修了者番号	評価者氏名		担当分野	修了者番号
	①			
	②			
	③			
	④			
	⑤			
	⑥			
福祉サービス種別	養護老人ホーム			
評価対象事業所名称	さくらコート青葉町			
事業所連絡先	〒	189-0002		
	所在地	東村山市青葉町1丁目7番70号		
	TEL	042-390-1170		
事業所代表者氏名	施設長 田中 康道			
契約日	2017年 6月 27日			
利用者調査票配付日(実施日)	2017年 10月 19日			
利用者調査結果報告日	2017年 11月 30日			
自己評価の調査票配付日	2017年 10月 19日			
自己評価結果報告日	2017年 11月 30日			
訪問調査日	2017年 12月 8日			
評価合議日	2017年 12月 8日			
コメント (利用者調査・事業評価の工夫点、補助者・専門家等の活用、第三者性確保のための措置などを記入)	職員には職員自己評価に関する説明文を配布し、第三者評価の趣旨と自己評価手法について理解を深めた。利用者調査は、施設と協議のうえ、入院中の利用者や、意思疎通が難しい利用者を対象から除いた。また、当日、調査に同意が得られなかった利用者や体調不良の利用者などについては、有効回答から除いた。調査は、居室やフロアの談話スペースなど、話を聞きやすい場所で評価者が個別に聞き取りを行った。報告会は資料を作成し実施した。			

評価機関から上記及び別紙の評価結果を含む評価結果報告書を受け取りました。
本報告書の内容のうち、 機構が定める部分を公表することに同意します。

- 別添の理由書により、一部について、公表に同意しません。
- 別添の理由書により、公表には同意しません。

2018年 2月

事業者代表者氏名

養護老人ホーム さくらコート青葉町
施設長 田中 康道



カテゴリー1の講評

施設の設定経緯や特徴等を法人ホームページ上に掲載して、広く周知を図っている

施設では、外部サービス利用型養護老人ホームである特徴をいかすとともに、長い間、都立施設として運営してきた背景も継承しつつ、利用者が安全に暮らし続けることができることを目指している。その趣旨を説明した文書を法人ホームページ上で掲載して、広く周知している。また、法人の理念である「歩・美・心(あゆみのこころ)」を小冊子にとりまとめ、全職員必携にすることで浸透に努めている。さらに、利用者に対して施設の方針を直接伝える機会として全体連絡会があり、運営方針等の説明を年度初めの全体連絡会で説明し、理解を促している。

施設の組織体制について、職員によりわかりやすく明示していくことが期待される

組織的な施設運営を展開するため、キャンパス長や施設長が運営全般を掌握することに加えて、実務面では、年度初めに相談員分担表を作成し、「施設全体に関すること」、「施設運営に関すること」、「利用者に関すること」等の項目別に、5名の相談員の責任の所在を明確にしている。なお、相談員の役割が職員に十分周知されていないことが職員自己評価からうかがえる。今後は運営組織図や業務分掌表等を事業計画書に明示して職員に配布する等、組織体制をわかりやすく周知することが期待される。

重要な案件は同一敷地内の事業所全体で開催するリーダー会議で検討・決定している

重要な案件を検討する場合は、同一敷地内の通所介護事業所や認可保育所等を含めた「東村山キャンパス」全体で開催されるリーダー会議であり、毎月、それぞれの運営状況報告を受け、調整が必要な事項について決定している。また、施設内での重要な案件の決定は稟議を中心に行い、管理職が決裁するしくみとなっている。そのため、緊急に決裁を要する場面で、担当の管理職が不在の場合に滞ることについて施設では課題と認識しているため、具体的なフローを明確にしていくことが望まれる。

カテゴリー2の講評

法人として職員に注意喚起を図る必要がある情報を、迅速に伝達するしくみを整えている

職員が遵守すべき事項は法人理念の「歩・美・心(あゆみのこころ)」につながるとの認識から、日頃から法人理念の浸透に取り組んでいる。また、全職員に改めて注意喚起する必要がある事象が発生した場合には、朝礼や昼礼の場で取り上げ、その後、各部署に職員が情報を持ち帰って周知している。さらに、法人として本部のある広島周辺や関東、関西エリアで複数の施設・事業所を運営しているため、ホームページ上に職員専用のページを用意し、法令遵守に関する情報等を迅速に伝達するしくみを整えている。

「新生大学」を開催する等、地域住民が参加可能な講座を企画・実施している

地域社会に役立つ取り組みとして、選挙が行われる際に、地域交流スペースを選挙会場として貸し出している他、会議室等も含めて地域のサークルや団体に無料で提供する等、地域ニーズに合わせて施設の設備を開放している。また、従来から「新生大学」という公開講座を年4回の頻度で実施する取り組みが定着している。今年度は「アニメーションについて」、「ドッグセラピー」等をテーマに開催し、地域住民に開放している。なお、参加者が少数であったため、地域の福祉ニーズに焦点を当てたテーマを設定する等の充実を図り、参加者を増やされたい。

実習生の受け入れや近隣大学との共同研究の実施等、専門性の還元に努めている

施設の専門性を地域社会に還元する取り組みとして、実習生の受け入れを開始している他、数年に亘り近隣大学との共同研究を進める等、できる限り協力する姿勢で取り組んでいる。また、ボランティアの受け入れについては、担当の相談員を配置し、クラブ活動の講師や、ぶどう狩り等の外出行事開催時等に、必要に応じて協力を依頼している。なお、今年度は排句ボランティアが不在となったことで、活動が停滞しているため、今後も引き続きボランティア募集の取り組みを強化し、施設が必要とするボランティアの確保に努められたい。